

- 1 目的 市町村（政令指定都市を除く）や在籍校において、これからの社会で求められる確かな学力をはぐくむ授業づくりの取組みを促進するため、学習指導要領に基づいた授業プランや教材等を開発し、実践・検証することを通して授業力の向上を図るとともに、授業改善や研修を推進するリーダーとなる人材を育成する。
- 2 対象 公立小学校、中学校、義務教育学校の教員のうち、各教科等の授業づくりや研修の充実に積極的に取り組む熱意と研究意欲を有し、研修終了後は市町村における授業改善のリーダーとして活躍が期待できる教員。原則として教職経験3年以上 20年以下で、市町村教育委員会の推薦を受けた者のうち、大阪府教育センター所長が受講を認めた者。

募集人数 4名程度

## 3 内容等

日時	内容	講師等
4月1日（金）～ 3月31日（金） 9:00～17:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領に基づいた授業についての研究</li> <li>○教材や評価問題等の作成</li> <li>○実践フィールド校における授業実践研究（1人1台端末を効果的に活用した授業実践を含む）</li> <li>○実践のまとめと発信</li> <li>○研修プランの作成</li> <li>○大阪府教育センターの研修等での実践報告</li> <li>○市町村や実践フィールド校における研修の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔講義・演習・研究・実践〕</p>	大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 小中学校教育推進室

## 6 留意事項

## (1) 研修応募時

- ①志望者は「受講願」を市町村教育委員会に提出する。
- ②市町村教育委員会は「受講推薦者名簿」及び「志望者推薦書」を作成し、志望者の「受

講願」とともに、大阪府教育センターに提出する。

(2) 研修受講時

- ①研修会場は、原則として大阪府教育センターとするが、研修内容に応じてその他の場所で実施することがある。
- ②受講者の通勤手当は、大阪府教育センターを勤務公署として、所属校において支給する。なお、自家用自動車等での通勤認定は行わない。
- ③大阪府教育センター外において研修を実施する場合は、大阪府教育センターから実施研修場所までの旅費は、原則として大阪府教育センターが負担する。
- ④受講者の出席状況については、毎月、市町村教育委員会教育長あてに、出席簿の写しを添えて通知する。

(3) 研修修了後

- ①研修修了者は、所属市町村等における授業改善や研修を推進するリーダーとして、公開研究授業や研修等を企画・実施することにより、積極的に研修成果の還元を図る。
- ②大阪府教育センターは、所属市町村教育委員会及び研修修了者と連携を保ちながら当該市町村における研修の企画及び実施、授業研究、教材研究等において支援する。

(4) 実践研究に関わる確認事項

- ①本研修においては、所属校を実践フィールド校と位置づけ、受講者が作成した授業プランの授業実践研究を所属校（実践フィールド校）で行う。
- ②所属校（実践フィールド校）は、事前に実践する単元や日程等の打ち合わせを行い、受講者の授業実践研究に協力する。
- ③大阪府教育センターは、受講者の所属校（実践フィールド校）での授業実践に、必要に応じて訪問支援を行う。
- ④市町村や実践フィールド校は、受講者の実践研究を校内研修等に活用することができる。なお、その際は、大阪府教育センターが、その受講者及び所属市町村教育委員会と連携を保ちながら当該市町村における研修の企画運営及び実施において支援する。
- ⑤受講者は、大阪府教育センターの研修や校内研修等において、授業実践等の実践研究に係る内容を実践報告として行う。

個別募集

## 1 目的

市町村（政令指定都市を除く）や在籍校において、これからの社会で求められる確かな学力をはぐくむ授業づくりの取組みを促進するため、学習指導要領に基づいた授業プランや教材等を開発し、実践・検証することを通して授業力の向上を図るとともに、授業改善や研修を推進するリーダーとなる人材を育成する。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期										○	○	○			
第2期															
第1期															

## 3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	学習指導要領に基づいた授業についての研究	学習指導要領で育成をめざす資質・能力や、今求められる授業改善の在り方について理解する。	学習指導要領についての理解を深めるとともに、全国学力・学習状況調査を分析するなどして、学習指導要領に基づいた授業づくりについてポイントをまとめる。	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領（平成29年告示）解説</li> <li>「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料</li> <li>大阪の授業 STANDARD ⇒<a href="#">ダウンロード</a></li> </ul>
2	教材や評価問題等の作成	付けたい力を明確にした授業プランや教材、評価問題等を作成し、授業を構想する力を養う。	府教育センターの指導主事と共に、付けたい力を明確にした授業プランや教材、評価問題等を作成する。	
3	実践フィールド校における授業実践研究	作成した授業プランを実践し、その効果を検証するとともに、授業プランの改善を図りながら、授業を展開する力や授業を評価する力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した授業プランを実践する。</li> <li>実践を効果検証し、授業プランの改善案を検討する。</li> </ul>	
4	実践のまとめと発信	授業実践をまとめ、学習指導要領に基づいた授業についての理解を深めるとともに、授業を展開する力や授業を評価する力のさらなる向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業実践をまとめる。</li> <li>実践事例の Web ページを作成し発信する。</li> </ul>	

5	研修プランの作成	研修プランを作成する力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府教育センターの指導主事が行う研修に参加し、研修づくり等について学ぶ。</li> <li>・市町村や校内で実践する研修プランを作成する。</li> </ul>	
6	大阪府教育センターの研修等での実践報告	大阪府教育センターの研修等での実践報告を通して、発信する力を養う。	単元の指導計画の概要や指導者が取り入れた工夫等、授業で大切にしたいポイントを研修等で具体的に報告する。	
7	市町村や実践フィールド校における研修の実施	市町村や実践フィールド校における研修を通して、自身の取組みを省察し、発信する力の向上を図る。	府教育センターの指導主事が行う研修に参加してOJTで研修づくり等について学び、市町村や校内で実施する研修を指導主事とともに企画し、学校等で実施する。	